

塩釜地区消防事務組合事後審査型制限付き一般競争入札公告

公告第2号

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和5年5月8日

塩釜地区消防事務組合
管理者 佐藤光樹

1. 制限付き一般競争入札に付す事項

- (1) 業務名 令和5年度ネットワーク環境整備事業
- (2) 履行期限 契約日から令和5年9月28日まで
- (3) 入札担当課 塩釜地区消防事務組合消防本部総務課
- (4) 業務担当課 塩釜地区消防事務組合消防本部総務課
- (5) 業務概要 仕様書のとおり
- (6) 支払条件 月締め翌月払い等（別途落札者と協議いたします。）
- (7) 入札方式 事後審査型制限付き一般競争入札を適用
- (8) 入札保証金 免除

2. 入札参加資格

- (1) 塩釜地区消防事務組合の令和5・6年度指名競争入札参加資格登録業者であり、かつ、登録業務が物品・役務提供であること。
- (2) 塩釜地区消防事務組合から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法等により更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法等により再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 塩釜地区消防事務組合入札契約暴力団等排除措置要綱（平成31年庁訓第11号）に規定する要件に該当しない者であること。

3. 入札参加に必要な書類等配付期間及び場所

- (1) 配付期間：令和5年5月8日から令和5年5月19日まで
- (2) 配付方法：塩釜地区消防事務組合公式ホームページ上からダウンロードにより入手すること。
ダウンロードによる入手ができない場合は、塩釜地区消防事務組合消防本部総務課（庁舎2階）に記録媒体（CD-R等の光ディスクのみ可とし、USB等のフラッシュメモリ、HDD等のハードディスクは不可とする。）を持参すること。
ホームページアドレス：<http://www.sioshou.jp/>

4. 契約規則等を示す場所

塩釜地区消防事務組合契約規則（昭和45年規則第18号）、塩釜地区消防事務組合建設工事制限付一般競争入札実施要綱（平成31年庁訓第12号）第2条において準用する塩竈市建設工事制限付一般競争入札実施要綱（平成10年告示第14号。以下「要綱」という。）、物品役務契約書約款等は塩釜地区消防事務組合消防本部総務課において閲覧できる。

5. 入札参加申請

(1) 入札参加を希望する者は次に掲げる書類を提出すること。(郵送等は認めない。)

なお、入札参加資格の有無については、入札実施後審査する。

- ① 一般競争入札参加申請書(要綱様式第1号)
- ② 同種事業の実績調書(要綱様式第2号)

※①～②の書類を袋とじて提出すること。

※入札参加申請時に交付する一般競争入札参加申請受理書を入札当日持参すること。

※なお、一般競争入札参加受理書を入札当日持参しない場合は失格とする。

(2) 提出期間及び提出場所

提出期間：令和5年5月8日から令和5年5月19日まで(土曜、日曜、祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで

提出場所：塩釜地区消防事務組合消防本部総務課(庁舎2階)

6. 入札参加資格の審査及び落札者の決定

(1) 入札参加資格の審査は、要綱第6条の規定により審査する。

(2) 予定価格以下の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

(3) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。また、開札後に落札者とするための入札参加資格の審査を行う。

(4) 提出された書類等により入札参加資格を満たしていることを確認した後に、落札決定を行う。

(5) 落札者を決定したときは、直ちに当該落札候補者に落札決定した旨を通知する。

(6) 落札候補者が入札参加資格を満たしていないと認めるときは、当該落札候補者に対してその旨を通知する。

7. 入札公告の要件に該当しなくなった場合の取り扱い

開札日から落札決定までの間に、次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該入札を無効とする。また、落札決定後から契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該落札決定を取り消し、契約締結を行わない。

(1) 2.の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。

(2) 提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

8. 入札参加資格を満たしていないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格を満たしていないと認められた者は、その旨の通知を受けた日の翌日から起算して7日(土曜日及び日曜日を除く。)以内に、管理者に対して書面により当該理由について説明を求めることができる。

(2) 管理者は、(1)の求めがあったときは、書面を受け取った日の翌日から起算して7日(土曜日及び日曜日を除く。)以内に書面により回答するものとする。

9. 仕様書の閲覧

(1) 閲覧期間

令和5年5月8日から令和5年5月19日まで(土曜、日曜、祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 閲覧場所

塩竈市尾島町17番22号 塩釜地区消防事務組合消防本部総務課(庁舎2階)

塩釜地区消防事務組合ホームページアドレス：<http://www.sioshou.jp/>

(3) 仕様書に関する質問

仕様書に関する質問がある場合は、塩釜地区消防事務組合消防本部総務課まで持参すること。

なお、質問に対する回答は、9.(2)で示す閲覧場所で閲覧に供する。

(4) 質問の受付期間

令和5年5月8日から令和5年5月12日まで（土曜、日曜、祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで

(5) 回答書の閲覧期間

令和5年5月15日から令和5年5月19日まで（土曜、日曜、祝日を除く。）
午前9時から午後4時（正午から午後1時までを除く。）
※回答書は、9.(2)で示す閲覧場所で閲覧に供する。

10. 入札執行の日時場所

令和5年5月22日（月）午前10時00分

塩竈市尾島町17番22号 塩釜地区消防事務組合消防本部 3階会議室

11. 入札の方法

- (1) 入札参加資格者は、一般競争入札参加申請受理書を持参し、入札担当者の確認を受けること。
- (2) 郵送や電送による入札は認めない。
- (3) 契約にあたっては、入札書に記載の金額に10%を加算した金額をもって契約するので、入札書に記載する金額は、契約希望額の110分の100に相当する金額とする。
- (4) その他入札にあたっては、申請受理書に示す入札心得を遵守すること。

12. 最低制限価格

設定しない。

13. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格以外の者が行った入札
- (2) 入札者の記名押印の無い入札
- (3) 金額、その他重要事項の記載が不明確な入札
- (4) 7.(1)に該当する者が行った入札
- (5) 11.(4)で示す入札心得を遵守しない入札

15. 契約保証金

契約金額の10分の1以上とする。（現金・小切手・国債・地方債証券・公社債・その他政府保証のある債券等による納付は認めない。）

ただし、競争入札に参加する者が過去2年間に塩釜地区消防事務組合、国又は地方公共団体と種類及び規模等を同じくする契約を締結し、これらを全て誠実に履行し、且つ履行しないこととなる恐れが無いと認められる場合等は免除とする。

16. その他

この制限付き一般競争入札については、塩釜地区消防事務組合建設工事制限付一般競争入札実施要綱を準用する。

17. 記載内容問い合わせ

塩竈市尾島町17番22号

塩釜地区消防事務組合消防本部総務課経理係（庁舎2階） TEL022-361-1718

FAX022-361-1677